

問 題

以下は、デイビッド・T・ジョンソン（笹倉香奈訳）『アメリカ人のみた日本の死刑』（岩波新書，2019年）の「はじめに」から抜粋した文章である（文中の実名を仮名にした箇所がある）。この文章を読んで、以下の【問1】【問2】について、それぞれ1000字以内で解答しなさい。

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

〔問1〕

死刑は「やむを得ない」ものであるか、筆者の考えを論評しつつ、あなたの考えを述べな

さい。その際、以下の点に留意すること。

- ・我が国において死刑が「やむを得ない」とされているという筆者の評価は正当なものか。
- ・あなたは死刑制度を存置すべきものとするか。その理由は何か。予想される批判にどう反論するか。

〔問2〕

現代日本社会において、価値判断は分かれるものの、相当数の国民によって「やむを得ない」とされるであろうと思われる社会制度を2つ選び、それらが「やむを得ない」とされる理由と、それに対するあなたの考えを述べなさい。その際、以下の点に留意すること。

- ・そのような社会制度として、例えば、「夫婦同氏」、「年功序列」、「異性婚」、「移民の制限」といったものが考えられるが、それらにこだわる必要はない。
- ・「やむを得ない」とされることに賛成・反対のいずれの結論を採る場合であっても、予想される批判に対する反論を試みること。

【解答作成上の留意点】

- I 本問は、解答者の思想や信条を問おうとするものではない。また、法学の知識の有無を問おうとするものでもないので、法律、条約、判例などの存在をもって論拠とすることはできない。ただし、法律、条約、判例などに現れている論理を援用することは差し支えない。
- II 〔問1〕及び〔問2〕は、それぞれ独立のものとして採点する。必要な場合には、他の解答欄に記述したことで繰り返して記述しなさい。

【出題趣旨】

死刑制度は、国際的には廃止の傾向にあるにもかかわらず、国内では世論の支持が高いとされる。したがって、廃止ということが起こらない限り、法曹としては、制度の適用不適用についての態度決定を迫られることがあり得るわけであり、肯定・否定双方の立場においても説得的に論旨を展開する力が求められる。〔問1〕は、わが国での死刑制度の受容に対するアメリカ人社会学者の分析を通じて、死刑制度についての多面的な評価の視点を問うものである。受験者には、テキストを熟読して筆者の考えを正確に理解した上で、日本国民の死刑制度への態度を分析し、さらに自らの持てる知識に基づいて、反論を踏まえつつ、死刑制度への評価をすることが求められる。〔問2〕は、わが国において死刑制度と同様に所与とされる社会制度を見つけ出し、同様の態度で批判的に検討することを求める設問である。受験者の便宜のため、夫婦同氏などを例に挙げたが、それ以外であっても自らの情報と知識でかかる制度を見出し、説得的な論述を行った者には高い評価が与えられるであろう。